

和歌山県・市町村行政DX等を通じた協働・共創自立支援業務仕様書（案）

1. 業務委託の名称

和歌山県・市町村行政DX等を通じた協働・共創自立支援業務

2. 業務の目的

本県では、少子化・人口減少、大規模災害・感染症、社会全体のデジタル化など、中長期的な変化・リスクに的確に対応するため、令和4年4月に「和歌山県庁DX推進本部」を、同5月に「市町村DX推進部会」を新設し、『行政のあり方を全面的にデジタルを前提としたものへと移行する』DXを、県・市町村が一体となって推進することとした。これは、県と市町村が連携して、DX推進による行政経営変革を目指すものである。

この経緯から、令和5年度は、DX推進に係る市町村職員の認識共有・機運醸成を図り、各団体の現状把握と課題整理を行うことで、各団体のDXと県・市町村連携の促進を目指すことを目的として、「市町村行政DX推進に係る人材確保・育成支援業務」を実施し、各市町村のDX推進に係る現状と県・市町村連携におけるニーズを明らかにした。

令和6・7年度は、4名のプロデューサーの企画・立案支援の下、「人づくり」「組織づくり」「仕組みづくり」の3つの専門分野と振興局単位の広域連携における県・市町村連携の基盤整備が促進された。また、チャットツール等の導入により、県と市町村のコミュニティの創出と知見の共有が可能な状態となった。さらに、3年間の伴走支援の結果、ほぼ全ての自治体のDXのレベルが協働・共創できる状態に底上げされ、「わかやまDX-GOALS」（別紙）を県と30市町村による共通の道標として定めたところである。

そこで、本業務では、過去3年間の事業の経緯も踏まえ、県・市町村の協働・共創の取組や市町村の現状の把握等を支援できる専門人材等を配置し、「わかやまDX-GOALS」に基づく広域的な連携による事業創出を支援することで、市町村が

自立し、広域連携を通じて新たな価値を創造できる体制を確立することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4. 業務内容

(1) 専門人材等配置による業務支援の実施

ア. 総合プロデューサーの配置

市町村DX推進部会への総合支援・調整及び次年度の市町村行政DX推進事業への提案、並びに以下に示す主な業務を行うことを目的として、次の要件を満たす人材を総合プロデューサーとして2名以上配置すること。その内、1名を代表総合プロデューサーとし、業務全体を統括すること。

【人材要件】

- IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が実施する情報処理技術者試験(以下「IPA試験」という。)における情報セキュリティマネジメント試験または基本情報技術者試験以上の合格者であること。その内、情報処理安全確保支援士又はIPA試験高度試験合格者を1名以上配置すること。
- 行政、地域、社会のデジタル化及び行政経営全般に対して高い知見と技術を持ち、各種デジタル化を総合的に統括する役職で、実際の行政経営及びデジタル化に係る実務に従事した実績が3年以上あること。また、本業務において既存の行政経営のあり方に捉われない発想を県・市町村に提供し、市町村の連携を通じた広域の事業創出に繋げる能力と実績を有すること。
- 行政、地域、社会のデジタル化における都道府県・市町村連携に係る事業を企画・設計し、統括的な立場で市町村支援に従事した実績が3年以上あること(なお、代表総合プロデューサーに

については5年以上の実績を必須とする)。

【主な業務】

- 30市町村へのアセスメントの実施
- ワーキング等に対する総合支援
- 合同研修の企画立案と参加
- 事務局業務の自立運営への総合支援
- 次年度事業を含む事業設計への総合支援

イ. 専門アドバイザーの配置

以下に示す主な業務を行うことを目的として、次の要件を満たす人材を専門アドバイザーとして4名程度配置すること。

【人材要件】

- IPA試験における情報処理技術者試験(以下「IPA試験」という。)における応用情報技術者試験以上の合格者、又はそれに相当するデジタル分野における実績を持つ者であること。
- 本仕様書のワーキングに係る分野の実務に従事した実績が3年以上あること。

【主な業務】

- ワーキング等に対する専門的支援
- 合同研修への参加

※提案内容に応じて必要人員を配置すること。

※総合プロデューサーが兼任することもできる。

ウ. 業務スタッフの配置

以下に示す主な業務を行うことを目的として、次の要件を満たす人材を業務スタッフとして2名以上配置すること。

【人材要件】

- IPA試験におけるセキュリティマネジメント試験以上の合格者、又は本業務と同種の業務に1年以上従事した実績を持つ者を配置すること。
- 市町村に対する行政のデジタル化に関する相談・助言を行った経験があること。

- チャットツール、オンライン会議ツール等のソリューションを用いて、各プロデューサー、アドバイザーと県・市町村等との連絡調整及び各種事務にあたる能力を有すること。

【主な業務】

- 事務局業務代替支援
- 合同研修の事務補助と参加
- 事業にかかる庶務

(2) 30 市町村へのアセスメントの実施

30 市町村の DX の推進状況を把握するためのアセスメントを実施すること。

なお、質問票（アセスメントフォーム）に基づく定量的手法とヒアリングによる定性的手法を組み合わせるものとする。

- ア. 初回アセスメント：上半期に 30 自治体(オンライン実施)
- イ. 評価アセスメント：下半期に 30 自治体(オンライン実施)
- ウ. アセスメントフォーム等の作成
- エ. アセスメント結果に対する分析・評価と県・市町村へのフィードバック

(3) ワーキング等への支援

県と市町村が実施するワーキング等に対し、以下のとおり総合的かつ専門的支援を実施すること。なお、ワーキングにかかる支援は原則オンラインで実施するものとする。

- ア. 県が実施主体のワーキング
 - (ア) 県が主体的に設置するワーキング等の実施支援
 - テーマ：「わかやま DX-GOALS」に基づく以下の 2 つ
 - 県電子自治体推進協議会内に設置予定のシステム等共同調達・共同利用に関するワーキング
 - チャットツールの共同利用に関するワーキング
 - 設置数：2 つ
 - 開催数：各 4 回程度
 - 支援内容：

- ワーキング実施に関する連絡・調整、事務作業全般
- テーマに沿った専門アドバイザーの配置とチャットツールを通じた相談・助言

イ. 市町村及び県振興局が実施主体のワーキング

(ア) 県がモデルケースとして設置するワーキングの実施支援

- テーマ：わかやま DX-GOALS に基づく以下の2つ
 - 人材育成に関すること
 - 働き方に関すること
- 設置数：2つ
- 開催数：各4回程度
- 支援内容：
 - ワーキングのプロデュース(企画・立案及び設計)
 - ワーキング実施に関する連絡・調整、事務作業全般
 - テーマに沿った専門アドバイザーの配置とチャットツールを通じた相談・助言

(イ) 市町村が任意で設置するワーキングの実施促進支援

- 支援数：2つ程度
- 支援内容：具体的な実施促進支援の方法について提案すること

(ウ) 県振興局が任意で設置するワーキングの実施促進支援

- 支援数：2つ程度
- 支援内容：具体的な実施促進支援の方法について提案すること

(4) 合同研修の実施

県と市町村の職員が参加する合同研修を年2回以上実施すること。

ア. 前期合同研修

- (ア) 開催目的：当年度の県・市町村行政 DX に関する連携について、認識共有と機運醸成を図ること
- (イ) 開催場所：和歌山市内
- (ウ) 開催時期：4月下旬又は5月上旬
- (エ) 開催方法：オフラインとオンラインのハイブリッド
- (オ) 開催内容：具体的な開催内容について提案すること。

イ. 後期合同研修

(ア) 開催目的：各市町村の DX 担当職員及び原課の職員を対象として、認識共有と機運醸成を図ること

(イ) 開催内容：具体的な時期、場所、手法について、効果的な提案すること。

(5) 「わかやま DX-GOAL s」の達成に向けた KPI の提案等

「わかやま DX-GOAL s」における各 Goals の達成するための最適な KPI 及びその測定方法を提案すること。

(6) 事務局支援の実施と次年度の市町村行政DX推進事業への提案等

ア. 事務局支援の実施

● 事務局業務の自立運営支援

令和9年度に向けて、県と市町村が本業務をより自立的に運営できるように支援すること。

● 事務局業務の代替支援

本年度の業務について、県が担当する事務局業務の一部を代替支援すること。

● チャットツールの運用支援

県と相談の上、チャットツールの運用支援等を行うこと。

イ. 次年度（令和9年度）の市町村行政DX推進事業に係る提案を行うこと。

ウ. その他

● 代表総合プロデューサーは必要性に応じて、市町村DX推進部会等に参加すること。

● 受託者は業務にあたり、県、市町村の担当者及び業務関係者が参加するチャットツールを活用し、コミュニティ醸成にも努めること。

(7) 自由提案

本業務の遂行に合わせて実施することで、相乗効果が見込める提案がある場合は、積極的に自由提案すること。

5. 業務責任者の設置と活動報告等

- (1) 受託者として本業務を管理する業務責任者を1名配置すること。
- (2) 契約締結後速やかに、業務実施内容等の詳細を明らかにした「業務活動計画書」を作成し県の承認を得ること。
- (3) 本業務の進捗状況について、定期的にオンライン協議等の場を設け、報告を行い、円滑に業務を遂行すること。また、議事録の作成や課題の管理は受託者が行うこと。なお、会議内容が業務従事者以外に知られることがないように対策を講ずること。
- (4) 令和8年10月頃を目安に、受託者は業務成果や改善策の素案を含めた中間報告を行うこと。なお、報告資料については、県と協議の上、提出すること。
- (5) 業務完了後速やかに、業務実施結果及び成果等を取りまとめた「業務活動報告書」を作成し提出すること。
- (6) チャットツールの運用にあたっては、次年度への円滑なデータ移行を前提とすること。
- (7) その他委託業務の実施にあたり、県が必要と認める資料がある場合は、県と協議の上、提出すること。

私たちの「わかやまDX-GOAL s」

業務・システムの全体最適化、DX人材確保などの課題解決に向け、私たちは2023年から3年間にわたり対話と連携を重ねてきました。その中で、私たちが共に目指し、取り組むべき姿を『Goals』として形にしました。

Goal 01 DX人材を共に確保し、育てます。



- 行政DX推進に必要な人材やスキルを見える化し、共に確保し育てる仕組みを作ります。
- 県・市町村の枠を超えた交流や外部人材の活用を通じて、ノウハウや人材を分かち合います。

Goal 02 業務やシステムを共に最適化し、高度化します。



- システムの共同調達・共同利用を進め、コスト削減と効率化を図ります。
- 業務の見直しと標準化、先進的な取組の共有を通じて、業務の高度化と職員の働き方改革を推進します。

これらのGoalsをもとに、県と市町村が力を合わせ、BPRやデジタル技術の活用等に取り組むことで、

- **住民にとって、より便利で質の高いサービスが受けられる社会**
- **職員にとって、やりがいと働きやすさが両立する職場**

を実現します。

